

危機管理体制のあり方と消防への応用

京都大学防災研究所 巨大災害研究センター長・教授 河田 恵昭

一 災害のグローバリゼーションの進行

阪神・淡路大震災のあと、国や自治体の多くが地震防災を積極的に進めるのをあざ笑うかのように、一九九八年以降、洪水・土砂・高潮災害が全国的に頻発し、風水害対策の重要性を改めて認識させた。風水害の激化現象はアジアモンスーン地帯の多くの国でも経験しており、いよいよ地球温暖化の影響が台風・ハリケーン・サイクロンの巨大化、頻発化、そして集中豪雨の激化という形で表れ始めたと考えてよい。表1は、自然災害による被害が近年、アジアに集中してきていることをはつきりと示している。我が国で起こっていることが近隣諸国でも起こっていることをはつきりと認めるべきであろう。しかも、同じことが全世界でも起こりつつあり、いわば、災害のグローバリゼーションともいべき現象であると言える。

表1 アジア地域の自然災害
(カッコ内の数字は世界に占める割合)

災害発生件数

	地震・津波	洪水	台風・サイクロン
1970年代	5.5 (29.1%)	14.2 (40.7%)	17.8 (54.9%)
1980年代	12.5 (35.1%)	30.2 (43.3%)	30.4 (39.5%)
1990年代	15.3 (38.3%)	37.0 (51.6%)	36.7 (37.8%)

死者数(千人)

	地震・津波	洪水	台風・サイクロン
1970年代	31.27 (72.6%)	4.74 (87.9%)	34.89 (95.9%)
1980年代	1.27 (14.9%)	5.22 (81.3%)	5.52 (84.7%)
1990年代	1.61 (93.9%)	56.36 (96.8%)	92.60 (99.6%)

被災者数(百万人)

	地震・津波	洪水	台風・サイクロン
1970年代	0.13 (9.4%)	19.91 (92.0%)	3.48 (81.4%)
1980年代	2.24 (84.2%)	43.73 (93.7%)	12.08 (99.8%)
1990年代	0.74 (75.3%)	118.11 (99.5%)	2.04 (98.8%)

被害額(百万ドル)

	地震・津波	洪水	台風・サイクロン
1970年代	817.5 (53.1%)	392.5 (47.1%)	291.9 (18.1%)
1980年代	436.3 (6.9%)	1786.3 (44.9%)	910.7 (20.8%)
1990年代	3431.0 (84.4%)	4721.0 (62.4%)	9905.3 (37.4%)

○○年に発生した、有珠山と三宅島・雄山の噴火災害、東海豪雨災害、鳥取県西部地震災害の災害対応、復興はどれもはかばかしく進んでいない。そこでは、一見、災害対応が順調に進んだかのよう見えるが、それは錯覚であつて、単に死者が少なかつたから、あるいは発生しなかつたからに過ぎない。

わが国の防災体制がいかに薄っばらなものであるかは、たとえば一九九九年の台風一八号が来襲した八代海沿岸の惨状が証明している。沿岸の町役場の庁舎のガラスの多くは、飛来物によつて破られ、暴風雨が吹き込んで

室内は惨憺たる有様であつた。東海豪雨では愛知県西枇杷島町の町役場が一・五mも冠水してしまつた。これでは災害対策本部もすぐには立ち上げられない。このことを考えると、台風常習地帯や洪水氾濫原に位置するほかの防災関係機関たとえば消防署や警察署では、浸水対策が進められ、窓ガラスは強化ガラスや網入りガラスが使われているのだろうかと、心配になつてくる。大体、台風常習地帯や洪水氾濫原に位置しているかどうかの判断もおぼつかなくなつてゐるのが現状ではないだろうか。

二 災害の危機管理の基本

災害や火災の危機管理をやれるかどうかは、まず、自分が個人生活を管理できているかどうかを考えてみることが出発点になる。たとえば、家族の誰かが交通事故に遭つたとき、あるいは病気になつたときどこの病院に連れて行けばよいのかは大切な危機管理である。親の死をどのように迎えるのか、最後に自分の死をどのように迎えるかも危機管理の対象である。これらがおぼつかないようであれば、仕事として災害や火災の危機管理をうまく実行できるわけがないだろう。逆に、仕事としての危機管理がうまくできれば、その習熟は個人の人生をうまく生き抜く強力な手段となり得るだろう。

このように、危機管理の基本とは、いかに『災害に想いを馳せることができるか』ということである。災害の起こり方や被害の発生シナリオに対する貧困な想像力は、それ自体

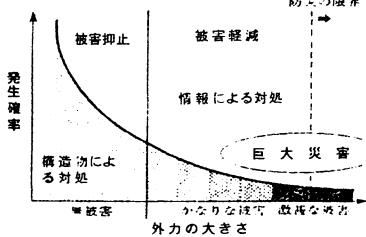


図1 リスクマネジメントの基本

表2 火災のリスクマネジメントの内容

事前対策(リスクマネジメント)	1. 被害抑止 (Mitigation)
	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震強化消防専用送水管網の敷設 ・道路に面する家の建て替え時の不燃化・耐震化の推進 ・高性能ポンプ車の採用 ・耐震防火水槽の設置の義務化 ・消防団の装備充実 ・老朽密集木造家屋地帯の分断 ・停電時の電気ブレーカーの自動動作 ・市民消火活動の支援
事前対策(リスクマネジメント)	2. 被害軽減 (Preparedness)
	<ul style="list-style-type: none"> ・防火教育の推進 ・消防ボランティアの育成 ・社会的弱者のケア ・防火規定一とくに耐火建築物、準耐火建築物の機能の見直し(神戸市の例: 182件の火災中、74件が耐火建築物からの出火、その内25件が隣戸、隣家に延焼) ・建築物の市街地防火性能の評価と採用 ・地域の重要度評価 ・被害想定による出火箇所分布、人的被害箇所分布の推定 (防災地理情報システム(GIS)の採用) ・消防職員の非常参集体制の確立

表3 火災のクライスマネジメント

事後対策(クライスマネジメント)	3. 緊急対応 (Response)
	<ul style="list-style-type: none"> ・消防隊による消火、延焼防止の優先 ・緊急車両(消防車、救急車、パトカー、機動隊・自衛隊輸送車、人命救助器具積載車両)以外の通行禁止。他地域ナンバーの車両乗り入れ禁止(タクシーを含む) ・消防ボランティアなどからの被害概要の報告とGISの修正 ・消防指令の調整・指揮体制の明確化・意志決定過程の単純化 ・適切な消防応援要請・無線の整備 ・河川水などの自然水利の活用 ・災害情報の収集・解析・修正と共有化
事後対策(クライスマネジメント)	4. 復旧・復興 (Recovery)
	<ul style="list-style-type: none"> ・広幅員道路や連続した防火帯の建設はほとんど不可能(1車線は高木街路樹の密集植栽) ・道路に面する建物の鉄筋コンクリート化の推進 ・住宅密集地の再開発 ・市街地内への車乗り入れ、通過交通の規制 ・消防水利としての河川水の利用促進 ・倒壊建物の延焼遅延シートなどの開発

がもう被害激化要因である。そして、自然災害の防災・減災は三つの『知る』から構成されている。すなわち、災害の起こり方を知る、弱いところを知る、対策を知る、である。また、防災体制の基本は、自分の命は自分で守る、まちの安全はみんなで守る、地域のインフラ整備を連携で進める、であり、それぞれ自助・互助・公助に対応している。

三 危機管理の時計モデルと消防への応用

危機管理は、発災前を対象とするリスク・マネジメントと発災直後からのクライスマネジメントから構成される。前者には構造物による被害抑止と情報による被害軽減が含まれる。前者は、コンクリートや鉄という素材が使われることが多く、ハード防災と呼んでいる。一方、後者は形のないもの、たとえば防災教育や訓練、教訓、ボランティアなどであつて、ソフト防災と名付けている。図1のような組み合わせによつて、とくに想定外

力よりも大きな場合、ソフト防災が重要なよう。そこで、都市直下地震が発生し、同時に多発火災が起つた場合、それぞれの内容を表2に示した。項目の細かな説明は字数の制約があつてここでは行わないが、このように整理できることを知つておくことは重要である。

クライスマネジメントには、緊急対応と復旧・復興が含まれる。前者は生命の安全確保を最優先したものである。後者は、生活と地域の再建を目指している。大規模な火災の発生は、クライスマネジメントの困難さに直接結びつく。火災の場合を表3にまとめてみた。

ただし、地震時の同時多発火災に本当に消防が対処できるかどうかを考えると、答えは不可能と言わざるを得ない。たとえば、大阪の中心部を南北に走行する上町断層による地震が発生すれば、大阪府下で一〇〇〇件の火

災の発生が想定されている。京都の東山三峰の西麓には花折断層が走り、最悪、三二〇件の出火が予想されている。おまけに、京都市の被害想定には火災による死者数は評価されない。京都市は応仁の乱以来、約六〇〇年間、全市を焼き尽くすような大火を経験していない。太平洋戦争末期の米軍の空襲も免れているため、全建物中、古い木造住宅・建築物の比率は、政令都市では群を抜いて大きい。こうなるとお手上げである。わが国では、木造建築の必要性を風土のせいにして、延焼防止に視点を置いた木造建築の規制を真剣に議論し、実行してこなかつた弊害が火災脆弱性の大きいまちを形成してしまったのである。そして、一九七六年の「酒田大火の復興の悲劇」が生まれた。この大火後、単純に道路を広くしたために、まちの活力がそがれてしまつたのである。しかも、耐火建築での店舗再建によるコスト上昇、再建融資を受けたための店舗拡大による借入金の増加、固定資産税の増加のために商業の衰退をもたらしてしまつた。火災に強いまちづくりが、元気のないまちへ変えてしまつたのである。

四 火災を対象とした危機管理の好例

—ロンドン大火と振袖火事—

阪神・淡路大震災の後でも、広幅道路の建設が火災に強いまちづくりの唯一の方法であると考える都市計画家が結構多いことにはびっくりさせられる。広幅道路はまちを分断するし、新たな自動車交通流が発生し、環境悪化を招くことを無視している。一六六六年のロンドン大火の後、外壁に木材を用いることを禁止する条例を作つたイギリス王室に比べ、一六五七年の振袖火事の後に、江戸幕府

- 1 事前の被害想定作業によって、どの地区にどの程度の被害や出火箇所があるかといふことを管轄区域全域にわたつて消防職員全員が周知している。
- 2 その結果と、地区の重要な地点、危険地点について、概数を防災地理情報システム(GIS)などを使って把握する。
- 3 地域内の数カ所のモニタリング体制を整備しておく(火災ボランティアからの通報、経

が行つたことは「定火消し制度」の導入などであつて、ここに危機管理に対する彼我の差がはつきりと見て取れよう。すなわち、ロンドンでは、広域延焼の発生に対し燃え拡がる可能性を小さくして対処しようとしたものであるのに比べ、江戸のそれは発生源を押さえるのではなく、消防力の向上で対抗しようとしたのである。すなわち、前者は予防重視、後者は対応重視である。ここに、わが国の行政の危機管理上の基本的な問題点を見いだすことができる。それは、抜本的な対策を講じないとということである。言い換えれば、対処療法で終わるのであって、その結果が火災に極めて弱い京都のまちに集約されていると言つてよいだろう。写真1は沖縄県那覇の市街地である。コンクリート製の建物が多いのは台風の常襲地のせいであるが、これが広域延焼火災の阻止に大きな効果をもつことは明らかであろう。「木の文化」を情緒的にしか進められなかつた伝統が、災害脆弱性の大きくなかんずく火災に弱いまちを作つてしまつたのである。

五 大震災時の消防の危機管理の標準手順

そこで、つぎに危機管理の標準手順を示してみよう。それは、次の項目で構成される。

- 4 発災直後に、出火箇所、出火数、人的被害について概数を防災地理情報システム(GIS)などを使って把握する。
- 5 モニタリングや参集途上の消防職員の情報報をもとに、概数の修正を行う。また、私服による偵察行動を開始する。これは、何が起ころりつあるのかを直接目で確かめ、必要な対応を把握するためである。
- 6 人的被害者数、出火箇所数が消防力を上回り、広域延焼が危惧される場合には、事前の打ち合わせ通り、消火を優先する。
- 7 広域消防協力によつて、どの地域に応援隊の出動を要請するかを決め、災害対策本部に通報する。なお、広域消防応援協定は有料であるが、阪神・淡路大震災ではすべて公的資金で後に補填されているので、経



写真1 沖縄県那覇の市街地風景
(木造建物が極めて少ない)

費的な心配は無用である。

8 海外からの救命・救援の援助隊の派遣については、被災地の消防機関が必要と認め、かつ派遣に伴う宿舎、食事、通訳、救助犬、同行マスメディアなどの対応を被災地外の他の消防機関が請け負う場合にのみ受け入れる。

六 危機管理のための情報処理

都市地震災害で大混乱が起こっている最中の基本課題はつぎの六つである。(1)人命救助、(2)消火、広域延焼阻止、(3)避難、(4)災害医療の実施、(5)ロジスティックスの確保、および(6)二次災害の防止である。阪神・淡路大震災の教訓から、大規模地震災害では、人命救助の担当手は近隣の住民であることがわかった。ただし、住民は自分の周囲の被害しか判断できないという限界があることを十分理解する必要がある。それ以外の公的なセクターによる人命救助活動とそれ以外の上述の基本課題を円滑に対応するには、情報に関して、概括把握、収集、解析、共有ということが欠ければ対応できない。これは、地震災害だけではなく、洪水や土砂災害でも当てはまる。たとえば、一九九八年から二〇〇〇年にかけて全国的に多発した洪水・土砂・高潮災害では、自治体の多くは避難勧告の発令の遅れが分かっている。これらは、的確な事前情報の把握が困難だったこと、避難勧告を出すタイミングを判断できる行政のトップとその周辺の関係者の能力が低かったことに大きな原因がある。博多の地下街浸水や新宿区の地下室水没で犠牲者が発生したが、この分野の防災の必要性が行政機関にやつと認識されたとい

うのが現状である。また、これらの災害で、被災者が高齢者で屋内で被災するという事例が急増しており、この事実はやはり事前情報の重要性を明らかにしている。

わが国で災害応急対応がうまくいくための条件とは、(1)準備時間がある、(2)予算がある、

(3)法律や条例として文章に書かれていて、(4)

任務・役割分担がはつきりしている、及び(5)

人員と指揮者がいる、の五つと言われている。

これらのどれ一つも不具合だと危機管理でき

ないこになりかねないが、柔軟に対応して

こそ危機管理といえる。準備時間を短くする

には、一つは訓練であり、もう一つは仕事の流れを再検討し、無駄を省く努力である。予

算については、今回の震災で支出した費用と

経費を被災自治体が明らかにすることがまず

必要である。文章に書かれているかどうかは、

それが問題になつたか、問題として考えられ

ているかどうかによる。将来出てくるかも知

れない被災シナリオ、たとえば、河川の洪水・

内水・高潮・津波の市街地氾濫と地下空間水

没に対して先手を打つて対策を明文化してお

くことが重要であろう。

なお、情報からみた震災後の三つの課題と

して

1 震災直後に情報が不足していたことによる弊害

2 被災者が必要としていた情報の欠如

3 震災前の広報・啓発活動の不足である。

る。

つぎに2に関しては、被災者が必要としていた情報は、震災直後から時間とともに変化していった。行政・マスメディア等による情報収集・発信が十分に機能していなかつたため、被災者の情報ニーズの変化についていくべきがきなかつた。これらの不足は、口コミ、張り紙、ミニコミ紙、パソコン通信等によつてある程度カバーされたが、仮設住宅が先着順で決まるというデマが飛び、早朝から列ができるなどが起つた。また、全壊した世帯では、家をどうするかを震災後四日以内にほぼ意思決定しているが、この時点では行政からは住宅情報はおろか仮設住宅に関してもほとんど情報が発信できていない。

さらに3に関しては、もし、事前の広報・啓発活動があればカバーできていた項目は、多岐にわたる。近年、水防団が消防団に吸収された結果、とくに都市に住む市民の中に、水防活動は都道府県の仕事だと錯覚している人が圧倒的に多い。自治体全体にわたつて、地震防災に熱を入れるあまり、風水害対策が手薄になつておおり、その隙を突かれて被害が拡大している。

参考文献

河田恵昭：震災直後の対応および情報の問題点、土木学会誌、二〇〇〇年一月号、pp.38-39。

河田恵昭：アジア地域防災の適性水準、土木学会誌、一九九九年九月号、pp.21-26。
(社)地方行財政調査会、講演シリーズ
七四、pp.62、二〇〇〇。